

意見の概要および市の考え方

No	意見の概要	意見数	市の考え方
I 意見公募の趣旨について			
1	市民からの意見を募って、どのように対応するのか。	4件	<p>『意見公募手続』とは、彦根市の基本的な政策等を策定する場合に、事前に政策等の案の内容を公表して広く市民等のみなさんから意見を募集し、それを考慮して政策等の意思決定を行うとともに、提出された意見とそれに対する市の考え方等を公表する一連の手続を言います。</p> <p>いただいたご意見等のうち、本計画に反映できるものについては、案の修正を行います。</p> <p>また、反映できないものについても、提出いただいた意見等とそれに対する市の考え方をまとめ、最終の意思決定を行った政策等の案とあわせて公表します。</p>
II 計画の実施や具体策等について			
2	計画の実施に当たって、市議会の承認を得るのか。	1件	<p>本計画の策定に当たっては市議会の議決を得る予定はありません。</p> <p>しかしながら、個別具体の案件を実施するに当たっては、例えば施設使用料等の見直しは条例改正、施設の除却や複合化等に係る工事は予算および契約など、その都度市議会の議決を必要とするため、ご指摘の件については、当然市議会の承認を得ることとなります。</p>
3	「一元管理」をする担当部局はどの部局になるのか。また、どのような権限を付与することとなるのか。	1件	<p>公共施設等の情報については、現在、総務部公有財産管理室で管理しております「公有財産台帳」により一元管理しており、台帳の活用を通して、利活用可能な遊休地の情報を事業担当課や国、県等に提供しているところです。</p> <p>なお、施設の統廃合など、施設のあ</p>

			<p>り方を見直すような場合には、横断的な判断が必要であることから、各部局次長で構成する政策調整会議や部長会などを通じて、検討することとなります。</p>
4	<p>個別の施設の管理、更新、廃止等を具体的にどのようにするのか、また、安心・安全な公共施設マネジメントをどのように実現するのか、具体的な取組内容を示してほしい。</p>	24 件	<p>本計画は、各公共施設が一定の行政目的に応じて個々に設置されていることを鑑み、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立することを目的として策定する、いわば施設管理の基本計画です。</p> <p>よって、本計画には具体的な取組内容を示しません。</p> <p>なお、本計画に沿って、来年度以降、各公共施設の行政目的などの特性を踏まえて、安心・安全な公共施設マネジメントを具体化していくための個別施設ごとの計画を策定する予定をしております。</p>
5	<p>オンラインで証明書の発行ができ、市役所出張所には大きな意義を見出すことができない。</p> <p>災害時における拠点となる公共施設(学校等)を中心とした再配置と役割の分化もしくは再編を計画し、その上で建て替えを含めた整備計画を立案すべきであると考えます。</p> <p>(例)</p> <p>学校に出張所建屋を付属させる。</p>	1 件	<p>各施設が持つ機能の集約については、本計画の基本的な方針にも「個々の施設単独での建替えは非常に非効率であるため、建替えの際は施設の集約、複合化等を検討し、機能維持に必要なコストの抑制に努めます。」とありますように、今後検討すべき課題であると認識しております。</p> <p>なお、機能の集約について検討するに当たっては、利用状況等の分析を行った上で、地域特性にも配慮する必要があると考えております。</p> <p>よって、再配置や再編については、本計画に直接盛り込む内容ではないと考えております。</p>

6	<p>徒歩通学を前提として配置されている小学校敷地に「(仮称)住民サービス室」を併設し、福祉と住民(総務)の窓口機能を持たせてはどうか。</p>	1件	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきますが、本計画は公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立することを目的としたものです。</p> <p>よって、直接盛り込む内容ではないと考えております。</p>
7	<p>本計画は、全体の再配置という大きな命題を整理してからでなければ着手すべきではないと考える。</p>	1件	<p>本計画は、各公共施設が一定の行政目的に応じて個々に設置されていることを鑑み、公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立することを目的として策定する、いわば施設管理の基本計画です。</p> <p>よって、施設の再配置など具体的な取組を進めるに当たっては、個別施設ごとの計画を策定する中で、各施設の老朽化度合いや利用状況等の分析を行った上で、地域特性に応じた検討をしてみたいと考えております。</p>
8	<p>今後の高齢社会に対応するため、交通アクセスに配慮した公共施設の適正配置に配慮しなければならないことから、公共施設を交通アクセスのアクセスポイントと位置づけて、交通網の再編を考えなければならないと考える。</p>	1件	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきますが、本計画は公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立することを目的としたものです。</p> <p>よって、直接盛り込む内容ではないと考えております。</p>
9	<p>多くの部署を経験した多数の再任用職員については、守秘義務等の認識もあることから、彼らの経験を活かすことに腐心しなければならないと考える。</p>	1件	<p>ご意見は今後の参考とさせていただきますが、本計画は公共施設全体を把握し、計画的な更新、統廃合、長寿命化を検討し、安心・安全な公共施設マネジメントを確立することを目的としたものです。</p> <p>よって、直接盛り込む内容ではないと考えております。</p>

10	14 ページの「(3) 都市基盤施設の更新と財政負担」中の「更新費用の捻出が大きな課題」とあるが、具体的な方策は何か。	1 件	<p>更新費用については、特に建て替え等の大規模な事業につきましては、国や県からの補助金や借金である地方債を発行し、なお、不足する部分につきましては、市税等の一般財源を充当することになります。</p> <p>新たな歳入の掘り起こしや事業のスクラップアンドビルドによる選択と集中により歳出面を見直すことにより、一般財源を確保してまいりたいと考えております。</p>
11	21 ページの「(2) 歳出の状況」中に「財源の確保がますます困難になると予想されます。」とあるが、対応策はあるのか。	1 件	<p>公共施設の維持管理に係る財源確保については、喫緊の大きな課題と認識しており、投資事業の実施に当たっては、機に応じて国の財源措置等を有効活用するとともに、市債の発行に当たっては、地方交付税措置のある有利な市債を発行するなど、後年度の財政負担を勘案し、事業を実施してまいりたいと考えています。</p> <p>また、決算期に生じる実質収支につきましては、各基金への積み立てや市債の繰上償還を行うなど、将来の財政負担に備えた財政運営をしてまいりたいと考えています。</p>
12	26、27 ページの数値目標や今後の基本方針について、もっと積極的な見直しや取組を考えてほしい。	2 件	<p>施設総量の見直しに当たっては、単に施設を減らすというのではなく、必要な公的サービスについては今後も維持していく必要があると考えておりますことから、利用者である市民の人口を削減目標の目安としたものです。</p> <p>ただし、実際、具体的な取組を進めるに当たっては、個別施設ごとの計画を策定する中で、各施設の老朽化度合いや利用状況等の分析を行った上で、地域特性に応じた総量見直しを検討することが重要であると考えており</p>

			<p>ます。</p> <p>よって、本計画の修正は行いません。</p> <p>なお、個別施設について、分析、検討の中で、廃止することが適切であると判断された施設については、当然処分を進めてまいります。</p>
13	<p>28 ページの「イ 公共施設の統廃合」に「個々の施設単独での建替えは非常に非効率であるため、建替えの際は施設の集約、複合化等を検討し、機能維持に必要なコストの抑制に努めます。」とあるが、これに係るマスタープランは作成するのか。</p>	1 件	<p>公共施設の管理に係る基本計画は本計画であり、本計画に沿って、来年度以降、各公共施設の行政目的などの特性を踏まえて、個別施設ごとの具体的な計画を策定する予定をしておりますことから、ご指摘の項目に関するマスタープランの作成は予定しておりません。</p>
14	<p>文化財施設については、「彦根市の収入源」と位置付けて、前広に進めてはどうか。</p>	1 件	<p>本市所有の指定文化財については、現在、有料での公開、または有料での利用をさせていただいております。また、未だ整備できていない物件もあり、公開までには至っていないものもあります。</p> <p>文化財というものは基本的に古いものであり壊れてしまっている箇所が多く、公開するためには修理や整備をしなければなりません。この修理や整備のための初期費用が必要となってくるため、有料で公開するとしても「財源」という表現がふさわしいわけではありません。文化財として「指定」することの目的は、その文化財を長く保存し、保護していくことにあります。そのための修理や公開活用のための整備、日常の維持管理に費用がかかるため、「財源」と考えることは難しいと考えます。</p> <p>よって、本計画の修正は行いません。</p>

15	他の施設との複合化を検討するに当たって、利用者の利便性をどの程度加味するのか。	1件	他の施設との複合化を検討する目的は、新規整備を抑制しつつも、必要な公的サービスを継続していくということであるため、利用状況や地域特性を踏まえ、サービス利用者の利便性に配慮することは当然必要であると考えております。
Ⅲ 内容、表現等に対する意見等			
16	()書きや注釈を付けたほうがよい。	3件	ご意見のとおり用語解説を追加しました。
17	「安心・安全な公共施設マネジメント」とあるが、語順は「安全・安心」ではないのか。	1件	ご意見のとおり「安心・安全な公共施設マネジメント」という語句について、「安全・安心な公共施設マネジメント」という表現に修正しました。
18	19 ページ「(2) 将来人口」の表 3-1 は、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略の取組を実施した上での推移を示しているのか分かりづらい。	1件	ご指摘の表は、彦根市まち・ひと・しごと創生総合戦略による取組を実施しない場合の予測を示しておりますので、その旨の説明を加えます。
19	26 ページ「3 数値目標の設定」の「(1) 総量見直しの考え方」について、見直した場合の実際どれだけコストが減らせるのか数値を示してほしい。	1件	ご意見を受け、該当箇所に「年間削減額 5.7 億円」という数値を加えました。
20	26 ページ「3 数値目標の設定」の「(1) 総量見直しの考え方」について、文章の下の表が何の数字を表しているのかわかりにくいので、丁寧に書いてほしい。	1件	ご意見を受け、総量見直しを行った場合における年間削減額を明記するなど、文章を修正しました。
21	27 ページ「3 数値目標の設定」の「(2) 数値目標の設定」について、人口減少に応じて単純に削減するものなのか、建替え時期に見直すものなのかよくわからないので、丁寧に説明してほしい。	1件	ご意見を受け、数値目標の設定の考え方について、図 4-3 を踏まえた説明となるよう文章を修正しました。
22	27 ページ「3 数値目標の設定」の「(2) 数値目標の設定」について、図 4-3 と説明がどのように関連しているのかわかりづらいので、丁寧に説明してほしい。	1件	ご意見を受け、数値目標の設定の考え方について、図 4-3 を踏まえた説明となるよう文章を修正しました。
23	27 ページ「3 数値目標の設定」の「(3) 今後の基本方針」について、文章を読んでいると、数値目標の話ではなく、次のページの	1件	ご意見を受け、文章を削除しました。

	「(1) 公共建築物」の方針をまとめたものにすぎないので、不要な説明ではないか。		
IV 内容に対する疑問点等			
24	1 ページの「1 計画の趣旨」中にある「大型の継続事業や今後着手が見込まれる大型の投資事業」とは、具体的に何を指しているか。	1 件	<p>大型の継続事業は、JR 稲枝駅改築整備事業、都市計画道路整備事業、本庁舎耐震化整備事業が主なものです。</p> <p>今後着手が見込まれる大型の投資事業として、国体開催に伴う道路等のインフラ整備、新市民体育センター整備事業、小学校空調設備整備事業が主なものです。</p>
25	6 ページに「人口一人当たりの公共建築物延床面積」に関する記述があるが、少ないと何が問題なのか。	2 件	<p>人口一人当たりの公共建築物延床面積については、他の自治体の状況と比較することで、自治体が所有する公共建築物に係る適正範囲を調査し、本市の現状を把握するための指標として用いたものです。</p> <p>公共建築物は、必要なサービスを提供するため、その目的に応じて設けられたものであることから、同等規模の団体や近隣の団体と比較し、一人当たり延床面積が多いとスペースが広いと考えられますし、少ないと狭いと考えられます。</p>
26	21 ページの「(2) 歳出の状況」中に「約 197 億円（約 47%）が義務的経費」とありますが、その内訳は何か。	1 件	<p>義務的経費の内訳（金額・構成比）は、人件費が約 68 億円（16.2%）、社会保障関係経費である扶助費が約 95 億円（22.7%）、地方債の元利償還金である公債費が約 34 億円（8.1%）です。</p>
27	29 ページの「④公共施設の効率的かつ効果的な運営」に「施設カルテなど、維持管理に関わる情報を一元化し、計画的、効率的に管理します。」とあるが、現在は実施していないのか。	1 件	<p>施設カルテについては、現在、作成中であり、より効率的な管理ができるよう、施設カルテ構築に向けて作業を進めているところです。</p>
28	29 ページの「④公共施設の効率的かつ効果的な運営」に「ユニバーサルデザインを取り入れた施設」とあるが、こういった内容の	1 件	<p>具体的には、車いす使用者用駐車場、視覚障害者用誘導ブロック、スロープおよび手すりの設置や、人工肛</p>

	ものなのか。		門・膀胱保有者対応の多目的トイレの設置など、年齢や性別、身体能力の違いなどにかかわらず、誰もが安心して快適に利用できる、人にやさしい施設となるように考えています。
29	工事発注に係る業者の選定はどのようにしているのか。	1件	本市においては、工事の種類や設計金額等に応じて入札に参加できる業者を決定しています。地元業者育成の観点から、市内の業者を優先して選定していますが、規模が大きいもの、あるいは特殊な技術を要する工事で、市内業者で施工可能と見込まれる業者が少数である場合には、入札における競争性を高めるため、県内の他市業者あるいは県外業者も入札に参加できるようにしています。
30	開国記念館の耐震化工事は可能なのか。	1件	開国記念館については、まず耐震診断を実施し、その結果補強が必要となれば、耐震化に向けて施工方法等の検討が必要になると考えています。
31	指定管理が行なわれている施設等の実績評価は、現在どのように行われているのか。	1件	本市では、指定管理者制度の適正かつ効率的な運用を図るため、毎年度の指定管理者からの管理業務に係る事業報告等に基づき、管理運営状況が市の示した仕様や水準などを満たしているか、また、指定管理者の提案内容との対比、経費節減などの項目について毎年評価を行っています。また、評価の結果についてはホームページに公表しています。
32	35ページの「⑧公営住宅」について、「用途廃止を検討します」とあるが、現在の全入居者・世帯は、彦根市が定めている「入居資格要件」を満たしているはずである。 これは、新たな市営住宅の建設し、そこに移転させるような計画があるということな	1件	入居資格要件については、彦根市営住宅の設置および管理に関する条例に規定しており、入居時の審査および毎年の収入状況調査等により、入居資格を満たしていることを確認しております。

	のか。		<p>なお、用途廃止を検討している市営住宅については、原則、現入居者が退去するまで現状の住居環境の維持に努め、その後、計画的に建物の除却を進めていく方針であり、現在のところ新たな市営住宅を建設する予定はありません。</p>
33	<p>36 ページの「⑪その他」に「駐車場、駐輪場については、指定管理者の運営状況等から、利用状況と維持管理コストのバランスを分析し、期間満了に際して業務範囲等を必要に応じて見直すなど、効率的かつ効果的な運営を心がけます。」とあるが、実態として、収支や利用者の声はどのような状況なのか。</p>	1 件	<p>観光駐車場およびJR彦根駅、JR南彦根駅、JR河瀬駅周辺の駐車場、自転車駐車場に係る現状については、現在のところ、収支も均衡しており、利用状況も特に問題はありませんが、より効果的、効率的な運営となるよう心がけたいと考えております。</p>
34	<p>37 ページの「(2)①道路・橋りょう(農道、林道を含む)」にある「橋梁長寿命化修繕計画」はいつ策定されたのか。</p>	1 件	<p>平成 26 年 3 月です。</p>